

第Ⅰ章 計画の概要

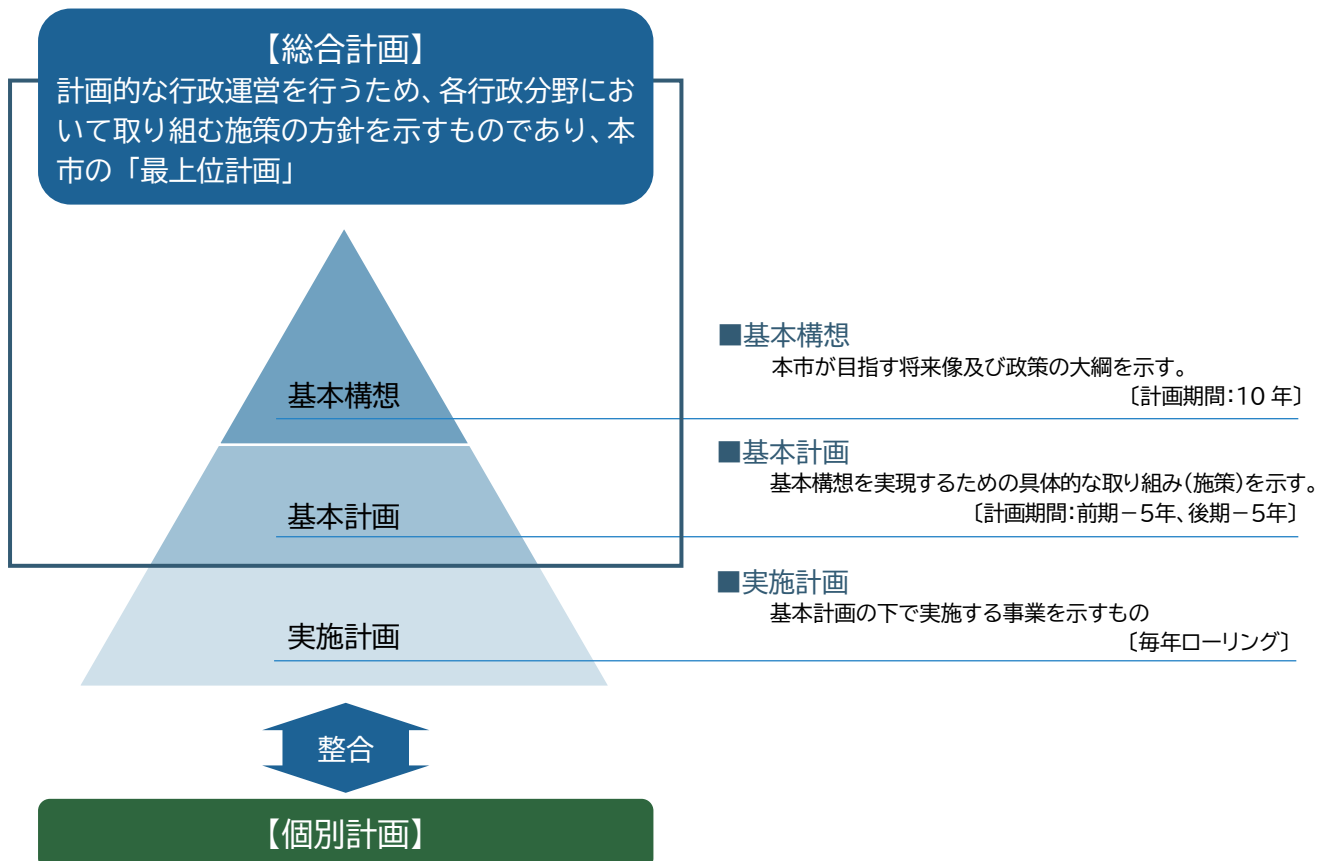
1 計画の位置づけ

第6次高萩市総合計画（以下、「総合計画」という。）は、本市の最上位計画となる計画であり、「地域力が笑顔を育むまち 高萩 ～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～」という将来像を掲げ、各行政分野における施策を定め、第6次高萩市総合計画前期基本計画（以下、「前期基本計画」という。）に基づき各種施策の推進に取り組んできました。前期基本計画期間中は、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、施策の推進に大きな影響を受けるとともに、感染症対策やアフターコロナ対策をはじめとして、新たな行政運営の課題が顕在化しています。

また、全国的な課題となっている人口減少・高齢化は、本市においても大きな影響をもたらしており、地域産業や社会保障、地域コミュニティをはじめとする各分野で、新たな課題が顕在化しつつあります。さらに、気候変動への対応や情報技術を活用した地域づくりの推進など、グローバル化やボーダーレス化が進む中で求められる目標についても配慮した地域づくりが望まれ、行政施策の推進においては、人々の生活を取り巻く環境についての国際社会共通の目標である「SDGs」を意識した取り組みが求められています。

「第6次高萩市総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）」では、前述のような本市を取り巻く課題や環境の変化を見据えつつ、今後5年間にわたる本市の取り組みを示しております。

また、人口減少や地方創生については、わが国の大きな課題として、国において「地方創生 2.0」が掲げられており、これらの取り組みとの整合性に配慮しつつ、本市の現状や市民ニーズを反映した施策展開を目指すこととします。



～SDGs(持続可能な開発目標)～

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015（平成27）年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030（令和12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。総合計画においても、施策の推進を通じてSDGsに取り組みます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 後期基本計画の考え方

(1) 総合戦略との関係

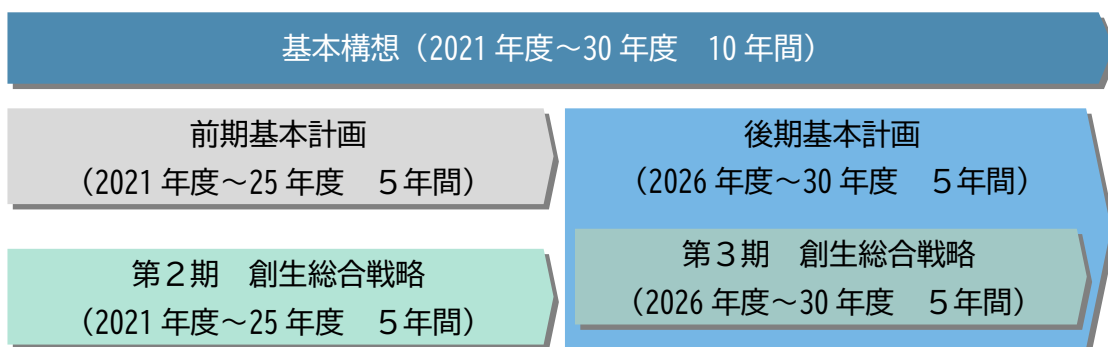
本市では、2021（令和3）年3月に総合計画の基本構想及び前期基本計画を策定しました。基本構想では、2030（令和12）年を目標として、「地域力が笑顔を育むまち 高萩 ～みんなが豊かさを実感できるまちを目指して～」という将来像を掲げ、この将来像の実現に向けて、2021（令和3）年度～2025（令和7）年度を前期計画期間として各種施策を位置づけ取り組みを行っています。

後期基本計画は、この前期計画の施策の進捗や効果を把握・評価しながら、2026（令和8）年度～2030（令和12）年度を計画期間とする施策を位置づける計画です。

また、地方創生の取り組みを進めるため、2021（令和3）年3月に、高萩市人口ビジョン（改訂版）及び、第2期高萩市創生総合戦略を策定していますが、2025（令和7）年6月13日に、新たに「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されたことから、後期基本計画の策定と合わせ、総合計画と第3期高萩市創生総合戦略（以下「創生総合戦略」という。）を一体的な計画とすることにより、これまで以上に実効性のある計画として策定することとします。

(2) 計画期間

総合計画の基本構想は、2021（令和3）年度～2030（令和12）年度の10年間とします。また、後期基本計画は、2026（令和8）年度～2030（令和12）年度までの5年間とし、創生総合戦略についても後期基本計画と同様の期間とします。



- ・後期基本計画と創生総合戦略を一体化
- ・創生総合戦略には、地方創生2.0を反映

3 後期基本計画のアウトライン

後期基本計画では、総合計画の基本構想をもとに、市民意向や地方創生 2.0 を踏まえ、重点プロジェクトを設定し、後期基本計画で位置づけた施策のなかで、地方創生に資するものを創生総合戦略に位置づけを行います。

なお、地方創生については、2025（令和7）年11月11日に「地域未来戦略本部」が設置され、2025（令和7）年12月23日には、「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」が閣議決定されたことから、総合計画との関係を次のように整理します。

